

令和2年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和2年3月2日（月）午後2時14分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（5番議員 内匠勇人、6番議員 三木浩一）

日程第2 会期の決定（3月2日（月）1日間）

日程第3 議案第1号 令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算
（第3号）

議案第2号 令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第3号 揖龍公平委員会設置規約の変更に関する協議について

議案第4号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

日程第5 議案第5号 令和2年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算

議案第6号 令和2年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算

日程第6 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊
3番	柏	原	要	4番	和	田	美	奈
5番	内	匠	勇	人	6番	三	木	浩
7番	畑	山	剛	一	8番	上	山	隆
9番	森	田	哲	夫	10番	出	原	賢
								治

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局長	眞	殿	幸	寛
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課副主幹	嶋	津		裕
総務課係長	岸	野	多	州子

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実
副管理者	(太子町長)	服	部	千
代表監査委員		今	江	伸
事務局長		眞	殿	幸
総務課長(兼)		田	淵	寿
医務課長		島	津	淳
環境業務課長		福	井	照
衛生業務課長		石	原	重
たつの市市民生活部		首	藤	武
環境課長				司
太子町生活福祉部				
生活環境課長				

開 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

それでは、皆さんお揃いですので、始めさせていただきますと思います。

失礼いたします。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

寒さ厳しい冬も終わり、本格的な春の訪れが待ち遠しい季節となってまいりました。議員各位におかれましては、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和2年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえないところでございます。

今期定例会は、議員各位もご高承のとおり、令和2年度本組合行政推進の根幹となります新年度予算を審議する重要な議会であります。また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか、本年度補正予算、退職手当組合理約の改正の議案などが提出されており、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し慎重なるご審議により、適切妥当なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

桜の開花を間近に控えた本日、令和2年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜りましたことを心から厚くお礼を申し上げます。また、平素は事務組合運営に深いご理解を賜り、衷心より感謝を申し上げます次第でございます。

さて、今期定例会につきましては、先ほど畑山議長からもお話がありましたとおり、既にお手元にお届けしておりますが、新年度予算のほか、今年度補正予算、退職手当組合理約の一部変更があり、6議案を提出させていただいております。これらの案件は、いずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただき、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

開 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

ただいまより、令和2年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これより本日の会議を開きます。

この際ご報告いたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定により実施いたしました例月出納検査の結果報告1件が提出されております。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧お願いいたします。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明を求めた者の職氏名等について事務局長より報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員は10名全員でございます。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（畑山剛一議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（畑山剛一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において5番内匠勇人議員、6番三木浩一議員を指名いたします。両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日3月2日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月2日の1日間と決しました。

～日程第3 議案第1号及び議案第2号～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第3、議案第1号 令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）及び議案第2号 令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第1号、令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）及び議案第2号、令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）の2件について、一括して提案の理由並びにその内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、やむを得ない事情により補正を必要とするものについて行っておりますので、ご了承賜りたく存じます。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出それぞれ6,239万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億3,282万1,000円とするものでございます。

その主な内容につきまして、補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3目基金費につきましては、財政調整基金等利子の確定及び前年度決算剰余金の一部を基金に積み立てするため6,239万1,000円を追加補正するものでございます。

次に、第3款衛生費、第2項清掃費、第3目し尿処理費では、派遣職員人件費の不足額を需用費から充当するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

第3款財産収入、第1項財産運用収入につきましては、基金利子の確定により82万7,000円を増額するものでございます。

次に、第5款繰越金でございますが、前年度繰越金の一部6,156万4,000円を計上しております。

引き続きまして、議案第2号、令和元年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、急病センター運営管理費等の確定並びにその他やむを得ない事情により補正を必要とするものについて行っております。

それでは、条を追ってご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出それぞれ786万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,836万4,000円とするものでございます。

その主な内容につきまして、補正予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、特定財源を一般財源に振りかえるものでございます。

第2目基金費で、利子の確定及び前年度決算剰余金の一部を基金に積み立てるため786万6,000円を追加補正するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

第2款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、休日夜間急病センターに係る地方交付税交付金の減により107万5,000円を減額するものでございます。

第4款財産収入、第1項財産運用収入につきましては、基金利子の確定により14

万6,000円を増額しようとするものです。

次に、4ページをお開き願います。

第5款繰入金、第1項繰入金につきましては、基金繰入金を当初予定いたしておりました411万7,000円のうち231万7,000円を減額しようとするものでございます。

第6款繰越金につきましては、前年度決算剰余金の一部であります1,133万2,000円を追加計上しております。

第7款諸収入、第1項雑入につきましては、国民健康保険事務処理費の22万円を減額しております。

以上で議案第1号及び議案第2号の各会計補正予算の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第3号及び議案第4号～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第4、議案第3号 揖龍公平委員会設置規約の変更に関する協議について及び議案第4号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第3号、揖龍公平委員会設置規約の変更に関する協議におきまして、提案の理由及びその内容につきましてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、揖龍公平委員会共同設置する市町及び組合のうち揖龍地区農業共済事務組合が解散されることに伴い揖龍公平委員会設置規約の変更が必要となります。揖龍公平委員会設置規約の変更につきましては、地方自治法第252条の7第2項の規定により関係地方公共団体の協議により定めることとされているところでございます。そこで、本組合におきましても地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき揖龍公平委員会設置規約の変更に係る協議につきまして本組合議会の議決を求めるものでございます。

次に、その変更の内容についてでございますが、第1条中に規定する揖龍地区農業共済事務組合を規定するものでございます。

次に、附則についてでございますが、施行期日を令和2年4月1日からと規定するものでございます。

続きまして、議案第4号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、兵庫県市町村職員退職手当組合の構成団体である中播農業共済事務組合が新組合設立に伴い令和2年3月31日付で解散されますことから組合規約を変更するものであり、地方自治法第290条の規定により関係地方公共団体が議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、その改正の内容につきましては、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する

市町及び事務組合を列記した別表第1号表中、中播農業共済事務組合を削るものでございます。

附則につきましては、規約改正の施行期日を令和2年4月1日からと規定するものでございます。

以上で議案第3号及び議案第4号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第5号及び議案第6号～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第5、議案第5号 令和2年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算及び議案第6号 令和2年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算の2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

ただいま議題となりました議案第5号、令和2年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算及び議案第6号、令和2年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算の2件につきまして、一括して提案の理由並びにその内容についてご説明申し上げます。

まず、議案第5号、令和2年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

第1条において、歳入歳出それぞれ16億8,536万5,000円と定めております。

次に、第2条では、歳出予算の流用につきまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、予算書8ページの歳出からご説明申し上げます。

第1款議会費につきましては、議会に要する経費として224万4,000円を計上しております。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、組合職員の人件費、組合運営に要する経費及び派遣職員の人件費等で1億9,522万7,000円を計上いたしております。なお、給与費等の明細につきましては、19ページから22ページに資料を添付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、予算書10ページ、第3目基金費につきましては、基金積立金として基金利子相当額を計上しております。

第2項監査委員費につきましては、報酬等で24万5,000円を計上いたしております。

次に、予算書11ページ、第3款衛生費、第1項保健衛生費、第1目環境衛生費につきましては、揖龍火葬場の管理運営費として9,166万5,000円を計上しております。その主な内容は、第10節需用費において3,249万6,000円を計上し、施設機能維持のため、経年劣化による火葬炉設備1から6号炉、耐火材ほか修

繕料で1, 897万5, 000円を予定いたしております。

次に、第12節委託料では、火葬炉等の管理業務、火葬場予約管理システム保守点検及び清掃管理業務委託料等として4, 476万1, 000円を計上いたしております。

予算書12ページ、第18節負担金補助及び交付金では、派遣職員の人件費等として913万円を計上しております。

次に、予算書13ページ、第2項清掃費、第1目施設整備費につきましては、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料として665万5, 000円を計上いたしております。

次に、第2目塵芥処理費につきましては、揖龍クリーンセンターの管理運営費として12億8, 613万6, 000円を計上いたしております。その主な内容は、第1節報酬において会計年度任用職員8名分の報酬1, 368万7, 000円を計上しております。

第10節需用費においては、揖龍クリーンセンターの操業に必要な電気、水道等の光熱水費、燃料費、副資材のコークス、石灰石及び排ガス等の処理薬剤品等で3億5, 643万8, 000円を計上いたしております。

予算書14ページ、第12節委託料として施設の操業委託料に2億1, 477万5, 000円、定期保守点検整備委託料に2億6, 290万円、一般廃棄物収集運搬委託料に3億4, 834万円で、総額8億8, 230万円を計上いたしております。

予算書15ページ、第18節負担金補助及び交付金では、派遣職員3名分の人件費等2, 350万4, 000円を計上いたしております。

次に、予算書16ページ、第3目し尿処理費につきましては、揖龍衛生処理場の管理運営費として6, 504万2, 000円を計上しております。その主な内容は、第10節需用費において、処理場の管理運営に必要な光熱水費、処理薬剤、保守管理費等で4, 071万9, 000円を計上しております。

次に、予算書17ページ、第12節委託料では、し尿収集運搬委託料、汚泥処理委託料、設備保守点検委託料等で2, 123万8, 000円を計上いたしております。

次に、予算書18ページ、第4款公債費、第1項公債費につきましては、元金、利子を合わせまして3, 497万4, 000円を計上しております。なお、この地方債に関する調書を24ページに添付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、第5款予備費につきましては、100万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わります。次に歳入についてご説明申し上げます。

予算書5ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金につきましては、14億2, 130万8, 000円を計上しており、前年度と比較いたしまして2億

8, 049万5, 000円の減額となっております。

この市町分担金につきましては、組合規約第12条第2項及び分賦金の分賦率を定める条例に基づき算定いたしました金額をご提案申し上げます。

その内容につきましてご説明申し上げます。

組合運営に係る経費につきましては、議会費、総務費等で1億4, 576万8, 000円を計上しております。

廃棄物の処理に係る経費のうち、し尿処理に係る経費につきましては4, 446万3, 000円を計上しております。塵芥処理に係る経費につきましては6億9, 792万5, 000円を計上しております。廃棄物の収集運搬に係る経費につきましては4億3, 128万6, 000円を計上しております。火葬場施設の管理及び運営に係る経費につきましては6, 689万2, 000円を計上しております。施設整備経費につきましては3, 497万4, 000円を計上しております。

次に、たつの市、太子町にご負担いただきます分担金の額につきましては、たつの市より9億6, 389万2, 000円で、対前年度1億9, 095万2, 000円の減額、太子町より4億5, 741万6, 000円、対前年度比8, 954万3, 000円の減額にてお願いするものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目衛生使用料につきましては、火葬場使用料等として2, 517万5, 000円を計上しております。

次に、予算書6ページをお開き願います。

第2項手数料、第1目衛生手数料につきましては、塵芥処理手数料として1億8, 659万円、し尿処理手数料として2, 050万円を計上しております。

第3款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金につきましては、財政調整基金等の預金利子として217万7, 000円を計上しております。

第4款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金につきましては、循環型社会形成推進地域計画策定業務に665万5, 000円をごみ処理施設整備基金から繰り入れるものでございます。

次に、予算書7ページ、第5款繰越金につきましては基礎額でございます。

第6款諸収入、第1項預金利子につきましては、定期預金の利子を計上しております。

第2項雑入につきましては、資源化物売払収入等として2, 239万2, 000円を計上しております。

以上で一般会計を終わります。引き続き議案第6号、揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ4, 825万4, 000円と定めております。

次に、第2条では、歳出予算の流用につきまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、予算書7ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目予算管理費につきましては、急病センターの管理運営に要する経費として組合職員の人件費等のほか、事務事業に要する経費として1,324万9,000円を計上しております。

なお、給与費等の明細につきましては、10ページから13ページに資料を添付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、予算書8ページをお開き願います。

第2目基金費につきましては、基金積立金として基金利子相当額54万9,000円を計上しております。

第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費につきましては、診療に要する経費として看護師4名分の報酬354万3,000円、医薬品、診療材料費等需用費で731万2,000円、診療業務に従事いただく医師、薬剤師及び医事外来業務委託料として2,283万8,000円、予算書9ページをご覧願います。総額3,395万6,000円を計上いたしております。

第3款予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わります。次に歳入についてご説明申し上げますので、予算書5ページをご覧願います。

第1款診療収入、第1項診療収入につきましては、3,795万7,000円を計上いたしております。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、休日夜間急病センター運営に係る地方交付税交付金として、たつの市、太子町より444万9,000円を受け入れる予定でございます。

第3款使用料及び手数料、第1項手数料につきましては、診断書等発行手数料として1万5,000円を計上しております。

次に、予算書6ページをお開き願います。

第4款財産収入、第1項財産運用収入につきましては、財政調整基金の預金利子として54万9,000円を計上しております。

次に、第5款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金につきましては、歳入の不足額を補填するため518万6,000円を財政調整基金を取り崩し、繰り入れるものでございます。

第6款繰越金につきましては基礎額でございます。

次に、第7款諸収入、第1項雑入につきましては、薬品代等9万7,000円を計上しております。

以上で議案第5号及び議案第6号の各会計予算の提案説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（畑山剛一議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

まず、揖龍保健衛生施設事務組合の予算書の施設整備費についてですが、委託料として上がっております循環型社会形成推進地域計画策定業務委託、これはいつごろまでの委託になりますでしょうか。また、その計画策定……。

○議長（畑山剛一議員）

何ページ。

○8番（上山隆弘議員）

13ページです。計画策定期間について詳細の説明を求めます。

それと、休日夜間急病センターについてですが、今エコロとか対応について何か特別に手だてを打っておるような状況、また対応がございましたら説明を求めます。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

先ほどの清掃費、衛生費、第2項清掃費、第1目施設整備につきましては、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料としまして令和2年度の完成を目標として委託する予定でございます。

以上です。

○議長（畑山剛一議員）

総務課長。

○総務課長（田淵寿哉君）

急病センターのほうで今現在取り組んでおられる対応ということで新型コロナウイルスの関係でよろしいのでしょうか。

○8番（上山隆弘議員）

はい。

○総務課長（田淵寿哉君）

2月末現在で幸いにも兵庫県内のほうでは新型コロナウイルスの陽性患者等はございませんでしたんですけれども、昨日20時ごろの報道等で西宮にお住まいの大阪のほうにお勤めの40代の会社員さんが陽性になったということで報道がありまして、急病センターとしましては、先週ですか、管内の医師会を主体としまして市町の行政関係、それと消防署の方々の会議の中で招集、ご案内させていただいて、急病センターとしましては通常の町医者と同じで専用のキットがあるわけではございませんので、とりあえず今報道等でありますように37度5分以上の熱がある、かつ息苦しい、かつだるいといったものと、そういった症状がございましたら、まずは最初に保健所の専用の窓口のほうにお電話をしていただいで対応していただく。急病センターのほうには、幸い今のところはそういったご患者さんは来られてません。管理医師のもとで玄関口と診療室のほうに、中国の渡航歴がありますとか、そういった症状はございませんかといった対応、周知の掲示をさせてもらってまして、最終的には先生のご判断でこれは危ないなといったケースがございましたら、県のほうで9つほど、この近辺でしたら3つほどの指定の医療機関のほうをご案内させていただくということで、新型コロナウイルスについては対応のほう、準備のほうはしております。

以上です。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

歳出の4ページの議会費、これは13万円の減額になってるんですけども、明細が8ページの議会費の中では一切出てきてないんですよ。どの点をどういうふうに削減されたかということ。最後15ページの第3款衛生費の中の12節委託料、雑木等処理委託で1,512万2,000円、これはどこへなぜこれだけの金額になってる

のか、どういう処理をしているのかということをおちょっと聞きたいんですけども。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

衛生費、清掃費の塵芥処理費の中の賃金の委託料、雑木等処理委託についてご説明申し上げます。

現在、雑木等につきましては、剪定枝とか、刈草、夏場でしたら国交省などの河川敷の刈草が大量に搬入されてきます。剪定期、例えば今2月、3月の時期になりますと行政等の公園等で剪定する枝等が現在入ってきております。そういう特に草につきましては、水分量が多いということもございましてエコロのほうでなかなか焼却処分、熔融処分がしにくいものでもございます。そういうものにつきまして、令和元年度におきましては佐用のほうの業者に引き取りを依頼しておりました。なかなかそういうところにおきまして、そういう刈草につきましては堆肥化ということを目的としてうちから出していたわけですが、そういう堆肥化をする出ていくところが最近なくなってきたということで、ちょっと佐用のほうの業者から変えまして来年度は市川町の業者をお願いすることになっております。そういうものにつきまして、例年この程度の金額を予算化しまして処分委託のほうをしておるところでございます。

○議長（畑山剛一議員）

総務課長。

○総務課長（田淵寿哉君）

もう一点目の議会費のほうの13万円下がったと、要因は何かということなのですが、こちらにつきましては議会費の使用料及び賃借料のところ、こちらのところで例年こちらに行政視察研修に行っていたいております関係の現地でのバスの借り上げ代を例年前年度実績に基づいて計上しておりました、前年度の実績、今年度の実績に基づいて計上させてもらったところ、その前の年の分よりも13万円ほどが下がったということが大きな理由になっております。

以上です。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

今のバスの借り上げだけど、これは行く地域によって皆違うと思うけども、それでも赤字にはならないんですか。

○議長（畑山剛一議員）

総務課長。

○総務課長（田淵寿哉君）

行く地域によって赤字、赤字というか、予算が足り苦しいようなときにつきました、またこちらの議会のほうに補正予算を上程させてもらってご相談させてもらいます。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

佐用の業者に行っていて、今度は市川の業者に、それで雑木ですわね。今の説明では剪定、それと草、これは何対何ぼの割になっとるんですか。雑木が何割で草が何割か。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

ちょっと正確に何トンという数字は、今までののは持ってないんですけども、大体で言いましたら6対4または7対3ぐらいで、草対雑木になっておろうかと。

○1番（楠 明廣議員）

それはわかっとるけど、どっちが7でどっちが3。

○環境業務課長（島津 淳君）

草が7、多いほうで、枝のほうが少ないほうになってると思います。

○議長（畑山剛一議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

どこともこういう金額だというような話ですけども、これは何件ぐらい当たられたんですか。普通誰が考えても雑木なんてこんなもんは焼却処分できるでしょう。それで、やり方としてはほかに何でもチップなり、いろんなものにバイオ燃料にでも木ぐらいいだつたらするとかやね、いろんなやり方があるんやけども、プラスにさそうという気は一つもなかったんですか。こんな処分費、金さえ出したら何でも済むような感じにこれを見とつたらとれるんだけど。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

一応草につきましては、ちょっと燃やしにくいという状況がございまして、炉のほうに対してちょっと炉況が悪化するとか、水分量の関係等で悪化するというようなことございましてなかなか入れにくいものではございますけども、木につきましてはおっしゃるとおりチップに、そういうことも実際はやっておるわけでございますが、結構一度に大量に、例えば現在でしたら炉のほうが、炉といいますか、破砕機ですね、粗大の破砕機のほうがちょっと点検で止まっておりまして、その時期に剪定枝が入ってくるとか、そういう搬入が重なった場合につきましては持ち出しして処分を委託するという方向でやっておるところです。

○議長（畑山剛一議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

普通で言うたら、この材木の処理に当たっては、何も別にお金を払ってまで持って帰ってもらわなくても、これは無料ででも持って帰ってくれるところもあるんですよ。これはほんなら今言う 1, 500 万円の 3 割であれば 450 万円ぐらい削減できるでしょう、やろうと思えば。そういうふうなところに知恵を使って、余り無駄なことに金を使わないということを頑張ってもらわないと、こんなんは誰が聞いてもおかしいでしょう。あるいは別に枯れ草にしても、こんな 1, 500 万円の中の残りの 7 割みたいなもんは薄く干して乾燥させて焼却したら水分も出ないでしょう、そのときに大気中で蒸発してると。何日かかけてそれが厚い、堆積が量が厚ければ 1 メータ

一、2メートル、50センチでも水分は逃げない状況になるけども、薄ければこんなもんはすぐ蒸発するでしょう。そんな暇なことはしとられへんというこっちゃね。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

先ほど申しました7対3とかというのは予算組みのときの話であって、今年度で言いますと、入れておりますのはほぼ草でございます。といたしますのが、草刈りが河川、河川といたしますか、堤防、あの辺が刈ったときに一気にこちらのほうに運んでまいります。先ほどもちょっとあったんですけれども、私も理解しにくいところもあるんですけれども、草を入れるとちょっと炉況によくないというのが管理のほうからもありますので、少しぐらいは入れておるんですけれども、何せいっぱいこちらに入ってきて、いつかたまってしまうということですので、専門で処理をしていただく業者さんのほうへ出させていただいているというのが実情でありまして、それで今年につきましては木材については当初出ておりません。今回、炉を止めておりまして、炉が止まるときに破砕機もあわせて止まっております。このたび材木のほうも何件か予約もございまして、一遍に入りたいということで、こちらの処理する量をかなり超えることも考えられますので、今回それは出そうというふうに考えておりますので、状況を見ながらほぼ材木につきましては破砕をして炉のほうに入れておりますので、来年度につきましてもやはり量を見ながらというふうにはなりますけれども、基本的には材木のほうは入れていくということで報告がありました。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

こういうことで余り長いこと引っ張りたくないんですけども、今ちょっと聞いたところによれば、草刈りの草というものは、やはり業者であればそのまま持ってくるけども、一般であれば軽いほうが安く上がるからと言うて、重さの加減で、普通は乾燥させて持ってくるらしいですよ。なぜそれが、ほんならこれほどがほとんど持ってきてるんですか、シルバー。それか県土木なんかだったら山陽道の相生のところで堆積させとるでしょう、全部。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

やっぱり一気に大量に持ってこられるのは公共の工事。

○1番（楠 明廣議員）

えっ。

○事務局長（眞殿幸寛君）

公共的な、先ほど言いましたような河川敷とかをだあっと刈られたときに一気に持ってこられます。シルバーさんにつきましては、やっぱり時期は重なるんですけども、公共工事に比べますと量的にはそんなにはないかと思えますけれども、重なる量といたしましては。ですので、公共工事でやってる業者さんが、こちらへ持ってくる量が一番多いと思います。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

県土木は、今も言うたように山陽道沿いに草を堆積させるところがあるんですよ。そこに、それだったら横流しでそっちに持って行って、受け入れ場所にできるんだったらそっちに持っていかせといてもええしやね。委託料をここまで払ってやね。ほんなら、これの収入は幾らになってくるんですか、これは。委託料は1,500万円ですけども、受け入れるときは何ぼもろうとるわけ、これ。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

基本的には10キロ150円、受け入れるときは。それで出すときには幅があるんですけども、雑木とかあれがあるんですけど、草が予算ベースでいきますと170円を出しております。

○1番（楠 明廣議員）

全体で何ぼや。

○事務局長（眞殿幸寛君）

額ですか。その1, 500万円のうち、草が……。

○1番（楠 明廣議員）

近く言うても、これは……………。

○事務局長（眞殿幸寛君）

大体入りが1, 000万円ぐらいで、出が1, 200万円ちょっとですね。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

それは普通に考えておかしくないですか。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

基本的に、ごみのほうを炉に入れますと300幾らかかりますので、処理的には出したほうが安くはなるんですけれども。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

誰が考えても赤字になってるということは考えられませんかね。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

実際草だけをとりますと受け入れれば受け入れるほど、そのまま出せばなんですけれども、赤字にはなっております。出すのは最近ちょっと上がっておりまして、前ま

では150円という同額で引き取っていただけておったので、そのまま出させていた
だいたったんですけども、ちょっと今年、来年度は若干ジャンプアップと言われてお
りますので、そこは課題だと思っております。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

課題も何も合うだけの金額にこれは値上げしたらええん違うんですか。我々は公共
の草を持ってきてるから、そんなもん重さなんか関係あらへん、勝手に金を払うてく
れるから別にそれで入れといたらええんやという考え方だからそうなるとしかと
れない。それで、一般であれば軽くすればするほど安く上がるんだから、乾燥させて
持ってきたほうは大量に持ってこれるからということで、それが普通なんですよ。だ
から、それだったらそれで一般の人が逆に言うたらそれは高くすればかわいそうやけ
ど、業者とその他一般との分け隔てというか、あれは分け方はどういうふうな分け方
をされとるの、一緒やね、これは。

○事務局長（眞殿幸寛君）

はい。

○1番（楠 明廣議員）

一層分けたほうがええん違うん。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

今、分けとしましては、一般廃棄物と産業廃棄物という2種類の分けになっており
ますので、一般廃棄物については10キロ150円ですので、このごみだけ上げると
いうのは今のあれではできないです。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

ということは、要するに産業廃棄物のほうで赤字になってるということやね、これ。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

いや、こちらは一般廃棄物として受け取っております。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

今の説明では、公共のもんやからどうや、どんどんそのまま固めて持ってくるということや。

○事務局長（眞殿幸寛君）

公共工事、公共工事といいますか、事業をやるのが大体同じぐらいになりますよね、土手を刈るのが。それで、一遍にこちらへ持ってこられるので一気にたまってしまうということです。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

言うとの意味がわからんのやけど、公共から来とるものだったらこれは産業廃棄物と違うの。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

濟いません、品目で産業廃棄物とか一般廃棄物とかは分かれておまして、木とか草は業者が持ち込んでも一般廃棄物になるもんだと思っております。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

それだったら、そやから言うとするのが、それだったら個人と業者というふうに分けていかなあかんのと違うん。だから、業者が持ってくるもんは皆産業廃棄物にして、個人が持ってくるもんは一般廃棄物にするとかという分け方が必要なんと違うん。ほやないと一般の人がもし、普通だったらそこらに広げてぽつと火をつけて焼いといたらしまいや思うんやけども、野焼きか、あかんね。だから、そういうふうな分け方でええと思うんやけど、やはり軽いほうが受け入れやすいということを個人の人らもよくわかるとるはずですよ、キロ何ぼという単位だから。だから、それからいえば乾燥させてくるはずでしょう、個人だったらね。業者が要するに別に持っていったら手間をとることを思うたらもうどんと一気に持っていったほうがええということが、結局こちらにとっては赤字になっていく、マイナスになっていくんであれば、その分の金額を上げていかないとだめなん違うん。

それと溶融炉の中に水分が入ったやつをあれしたら溶融炉が何年でどういうふうに傷んできとるかということはおわかっておられるんですか。どういうふうに傷みよん、水分が中に入ることによって。あとの商品というか、受け入れたもので、あと水分を含んでないもんというたら何があるわけ。だけど、受け入れの今は草を入れたら溶融炉が傷むからということだったけども、ほやから出せないからほかに処分しょんやと。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

草のほうですけど、全く入れたらあかんということではなくて、少しは入ってるのは入っておるんです。私の理解がそこまでいってるかどうかわからないんですが、聞く話によりますと、草のほうがこういう炉の中の上のほうでまず一気に燃えてしまうというのがあって、そちらの圧、圧力になるんですかね。この入り口でどんと燃えてしまうのが炉全体にとってよくないんだというふうには聞いとるんですけれども、そこがどう、その理由ですね。明確には、濟いません、まだ理解は……。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

あなたは、それは業者が言っていることをそのまま聞いているだけやから説明ができていくんですよ。だから、それが具体的に上で焼ければどういうふうに、これが上で焼いていく、草を焼いて水分を含んでいるのがこれだけ傷めとんですよということは一切あなたは聞いてないんです。これは、あなたに1,500万円出さない、ほんなら処理しますわというて言われたら、あんたはよう出すんですか、あなた局長。人ごとやと思うとるからやね。ここがマイナスになっていきよんですよ、揖龍衛生の受け入れ先がね。あなたの会社組織、会社組織というて、あなたの給料をもらっているところですよ、委託とか。それから言うたら、そんなもんは日本の国の国賊みたいなもんや。ねえ。もうちょっとプラスになるように考えてもらわないと、そんな説明がしにくい、できないようなことでは困りますよ。次の機会までにそれをきちっと説明できるように業者に聞いておいてください。次に交代かい、疑念が出とるで。

○議長（畑山剛一議員）

他にご発言ございませんか。

10番 出原賢治議員。

○10番（出原賢治議員）

一般会計のほうですけれども、13ページの施設整備費、本年度は先ほどの委託料の話がございましたけど、前年度は2億5,000万円ほどかかっておりまして、これが会計全体の増減にかなり大きな変化だと思うんですけど、前回のこの2億5,000万円というのは、1つはどういうことだったのかということが。じゃあ、それをお願いします。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

施設整備費につきましては、本年度が最終年になるんですけれども、4年にかけてこちらの炉の大規模改修をやっておりまして、単年度で言いますと2億円から3億円ぐらい、そちらのほうで経費として利用していくということで、その分が終了となりましたので、今年度は下がっておるとい形になります。

○議長（畑山剛一議員）

10番 出原賢治議員。

○10番（出原賢治議員）

あと急病センターのほうですけれども、これもちょっと財政の規模を今期、前年度に比べて縮小してるかと思うんですが、こちらのほうは支出のほうの9ページの衛生費自体が350万円ほど下がっておりますね。これは何でしょうか、この規模自体が小さくなるのか、その判断を。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

今年度につきましては、5月に大型連休がございましたのでその分例年になく、5月の十何連休というのがございました。ですので、休日夜間急病センターの診療日が例年より2日ほどふえております。ですので、今年度は金額的に上がっておる。ですので、新年度になりますと例年どおりの休日、祭日とか日曜日になりますので、その分が落ちておるということになってございます。

○議長（畑山剛一議員）

他にご発言ございませんか。

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

先ほどの13ページでヒントをいただきまして思い出させてもらったんですけど、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託というんですけども、これはこちらの議員もそういったことをよく循環型社会の中でもいろんなことを勉強させてもらってるんですけど、私らでは考えられないことを業務委託でこれは665万円も払っていくんですか。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

この循環型社会形成推進地域計画というのは、これを提出した以降の補助金のもとになるための計画でありまして、これをつくって出すことで、これ以降の建設のため

の計画とか、測量する業務とか、そういうことが補助金の対象になっていくものでございます。それで、個人といいますか、職員とか、そういう内部でつくるかどうかということで、できるかどうかということでございますけども、ほとんどの市町でやっておる分につきましては、ほとんど大体業務委託でつくっているものでございまして、私も中でできるものかどうかというそこまではちょっとまだ勉強不足で存じ上げておりません。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

補助の対象になるかどうかぐらいは別にこういうところに業者に委託しないでも、勉強したらこんなもんはすぐわかるんと違うんですか。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

補助になるかどうかというのは。

○1番（楠 明廣議員）

なるように持っていくということやろう。

○環境業務課長（島津 淳君）

いや。これをつくることで、これは補助をもらうための必須の条件みたいな、そういうことになっていくわけですね。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

国家公務員の天下り先でそういう利権がそういうことについてまいよるとか、そういうことはないんかいな。絶対うちを通さな、これはあんたのところは補助出さへんでというやつ。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

それはちょっと、天下り先になってるかどうかというのは存じておりません。

○議長（畑山剛一議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

普通で考えたら、こういうふうなことをやれば補助の対象になりますよ、だからこういうふうな計画をこの地域に合わせてこういうふうな計画を出していきましようというようなことを考えるんがその話やと思うんやけど、そこらで地域が考えたら県会、国会議員を通して、それがつくように持っていくとか、だったら余金がかからないんですよ、ねえ。できないことじゃないと思うんやけど。局長が何か手を挙げたそうに。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

先ほども課長から申しましたように、今後こちらにつきましては循環型形成の交付金というのを考えております。現在のところ、どのような項目になるかというのは把握はいたしておりますので、大体事業費の3分の1が交付金の対象になる、対象といえますか、交付金が出るんですけども、その交付金をいただくためには、今回のこの循環型形成推進地域計画というものをまず策定をしないといけないということが前提としてございますので、まずこちらの計画をつくっておいて、それ以降のものについては交付金の対象になるということですので、その入り口として来年度この計画を策定すると。それで、自前でもできるんじゃないかということでの指摘なんですけれども、なかなか今の現体制としては難しいのかなというところで、今回は委託のほうで考えさせていただいております。

○議長（畑山剛一議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

局長ではできないということやね。

○事務局長（眞殿幸寛君）

はい、私では。

○議長（畑山剛一議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

その下の10節の需用費の下から3番目、資源収集用コンテナ、それは今までやけど、これは委託されてない新宮をのけた以外の地域のことやね、これは。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

いや、新宮の分も入っております。メッシュの青いエコロと書いてあるあのコンテナのことでございます。

○議長（畑山剛一議員）

1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

その新宮地域の業務委託で皆あれしとるんやから、そっちのほうに全部この辺は入っとるん違うん。

○議長（畑山剛一議員）

環境業務課長。

○環境業務課長（島津 淳君）

業務委託に出してる分につきましては、資源ごみかな。はい、新宮の分は入ってないということでございます。

○1 番（楠 明廣議員）

そうやろう。

○環境業務課長（島津 淳君）

はい、失礼しました。

○1番（楠 明廣議員）

いや、こっちも最初は失礼したままやったんや。……………

…。

○議長（畑山剛一議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

歳入で聞き忘れがあったんですけども、7ページ、資源化物売払収入、これについてちょっと説明をいただけないですか。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

資源化物のほうですけれども、こちらの組合のほうで収集してきた中でリサイクルできるものについて出させていただいておりますけれども、まず溶融炉から出てきますスラグですとかメタル、それと溶融炉のほうへ入れませんけれども、金属複合物、廃棄自転車、スチール缶、ペットボトル、アルミ缶、発泡のインゴット、それから紙製容器包装、雑誌、新聞、段ボール、古着等を出させていただいて、それが資源ごみとして出して、その分お金をいただいておりますということです。

○議長（畑山剛一議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

今の説明だと炉底メタル等も含まれるというふうな解釈でよろしいんですか。炉底メタルというか、有機物が出るものも含めて、これぐらいの金額にしかならないんですか。

○議長（畑山剛一議員）

事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）

そうですね。最近、取り扱いの金額がずっと落ちておりますけれども、単価として一番高いのはやっぱりアルミ缶が高いんですけど、それ以外はかなり安い金額で、毎年2回こちらのほうは入札を業者さんのほうをさせていただいて業者は決定しておりますけれども、現在のところ例年下がっている状況でございます。

○議長（畑山剛一議員）

8番 上山隆弘議員。

○8番（上山隆弘議員）

予算全般を通しまして楠議員からの指摘も材木の件とかもありましたけども、今後の循環型ということを考えていくに当たっては、ごみをうまく循環させることで回すという意味でも、もう少し来年度に向けては課題としては、そういったお金もうけをうまく考えるところも視点としては重要かと考えますので、今後の展開に期待して新しい施設につなげていただきたいと思います。要望をして以上です。

○議長（畑山剛一議員）

1番 楠 明廣議員。

○1番（楠 明廣議員）

ここでちょっと総合的な質問ですけど、以前、何年か前に、たつこの市議会議員がここの揖龍衛生の日鐵の業者と組んで、それから1,500万円かそのぐらいだったんかな、贈収賄でやられましたね。これは最終的にどういうことを、新日鐵のどういうところを狙って話をしていったから、そういう事件に発展したんですか。ちょっと議長。

○議長（畑山剛一議員）

はい。

○1番（楠 明廣議員）

悪いんですけど、そのことを知っておかないと、後々こんなことが我々のところで出てきた場合に困るんですよ。そやから、充分知っておいてもらわないと困るという

ことです。何も今現在知らないということですか。

○議長（畑山剛一議員）
事務局長。

○事務局長（眞殿幸寛君）
事件があったというのは存じておりますけど、その詳しいことについては、すみません、知っておりませんので、また調べておきます。

○議長（畑山剛一議員）
1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）
田淵さんは知らないんですか。

○議長（畑山剛一議員）
総務課長。

○総務課長（田淵寿哉君）
はい。詳しい内容というのは今手元にありません。薄ら記憶で覚えておりますのが、当時大きな単年度、単年度契約の、今回も先ほどの提案説明の中でさせていただいた操業委託とは別枠の定期保守点検の中で当時 1 回目の、今回本年度は終わるんですけども、1 回目の延命化工事をするに当たって 1 社、一本釣りの随意契約という形の中で、こういった機会の中ですんなり。

○1 番（楠 明廣議員）
便宜を図ったということ。

○総務課長（田淵寿哉君）
通していただくような形の便宜を当時の先生が図ったように記憶しております。

○議長（畑山剛一議員）
1 番 楠 明廣議員。

○1 番（楠 明廣議員）

今は随意契約じゃないんですか。

○議長（畑山剛一議員）

総務課長。

○総務課長（田淵寿哉君）

今は、今回の2回目のメーカー工事のほうについては随意契約でやらせていただきましたけれども、充分こちらで審議していただいて随意契約でさせていただいたというふうに認識しております。

○議長（畑山剛一議員）

他にご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号及び議案第6号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（畑山剛一議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号及び議案第6号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 一般質問～

○議長（畑山剛一議員）

次に、日程第6、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（畑山剛一議員）

これをもちまして、令和2年第1回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨拶

○議長（畑山剛一議員）

それでは、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により滞りなく議了できましたことに対し深くお礼申し上げます。

さて、今年度末で揖龍クリーンセンターの老朽化した設備全体の機能回復を図るべく実施をしておりました大規模整備事業も終了いたします。理事者の各位におかれましては、新施設建設の着実な整備に向けて全力傾注していただくとともに揖龍クリーンセンターの運営におきまして今まで以上に住民の安全・安心につながりますよう一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、健康にはくれぐれもご留意をいただき、今後とも本組合発展のため、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

管理者。

○管理者（山本 実君）

閉会に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、令和2年度予算を初め、補正予算、退職手当組合規約の一部変更など6議案につきまして慎重審議を賜り、原案のとおり可決をいただきましたことに対しまして心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、連日報道されておりますように、新型コロナウイルスによる肺炎の感染者数が増加を続けており、国内でも多数の感染者が確認されております。今後も動向や情報を注視し、救急センターを管理運営しております当組合といたしましても医師会と密に連携をとり、適切な対応をしてまいりたいと考えております。また、揖龍クリーンセンター大規模整備事業が完了し、今後は新たな施設を建設するために十分な準備を進めてまいりまして地域住民のより一層の安全・安心を確保すべく、職員一丸となって邁進をしてまいりたいと思っております。

議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げますとともに、今後とも組合行政全般にわたり、なお一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後 3 時 1 9 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 3 月 2 日

組合 議 会 議 長 畑 山 剛 一

会 議 録 署 名 議 員 内 匠 勇 人

会 議 録 署 名 議 員 三 木 浩 一